

第97回 定時株主総会招集ご通知

日時

2019年6月19日（水曜日）午前10時

場所

大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
5階メインホール

議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役8名
選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名
選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役
1名選任の件

京阪ホールディングス株式会社
(証券コード 9045)

目 次

■第97回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	4
〈添付書類〉	
■事業報告	16
■連結計算書類	35
■計算書類	37
■監査報告書	39

◎事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keihan-holdings.co.jp/ir/info/shareholdermeeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keihan-holdings.co.jp/ir/info/shareholdermeeting.html>) に掲載させていただきます。

株 主 各 位

大阪市中央区大手前1丁目7番31号
京阪ホールディングス株式会社
代表取締役社長 加藤 好文

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧下さいまして、2頁から3頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って2019年6月18日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2019年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール
（末尾ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報 告 事 項 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

◎代理人によって議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が、代理人として株主総会にご出席いただけます。

議決権行使のご案内

書面による議決権行使の場合

書面により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送下さい。

インターネット等による議決権行使の場合

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合には、以下の事項をご了承のうえ、2019年6月18日（火曜日）午後6時までにご行使下さい。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) パソコンにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。

(2) スマートフォン等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取り、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。なお、一度議決権を行使した後に行使内容の変更をされる場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力下さい。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

(1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

(2) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。

(3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続き下さい。

4. パソコン、スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）】

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使をおこなっていただくことも可能です。

議決権が重複して行使された場合のお取扱い

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、経営環境が激しく変化する中においても、沿線価値の向上を図ることで公共性の高い鉄軌道事業を中心とするグループの安定した経営基盤を確保するとともに、グループが成長するための積極的な投資および財務体質の強化に努め、かつ成果に応じた株主還元を持続的に実施するため、自己資本の水準および業績を勘案しつつ、安定的な利益配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき17円50銭 総額1,875,786,483円

なお、1株につき17円50銭の中間配当を含めた年間配当は35円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月20日

第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員8名が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員でない取締役候補者につきましては、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」が審議した上で取締役会に答申し、取締役会において審議・決定いたしております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位
1	再任	かとう よし ぶん 加 藤 好 文	代表取締役社長 CEO兼COO (執行役員社長)
2	再任	いし まる まさ ひろ 石 丸 昌 宏	取 締 役 (常務執行役員)
3	再任	み うら たつ や 三 浦 達 也	取 締 役 (専務執行役員)
4	再任	いな ち とし ひこ 稲 地 利 彦	取 締 役 (常務執行役員)
5	再任	なか の みち お 中 野 道 夫	取 締 役 (常務執行役員)
6	再任	うえ の まさ や 上 野 正 哉	取 締 役 (常務執行役員)
7	新任	むら お かず とし 村 尾 和 俊	社 外 独 立 役 員 —
8	新任	はし づめ しん や 橋 爪 紳 也	社 外 独 立 役 員 —

候補者番号

1

か とう よし ふみ
加 藤 好 文

(1951年11月25日生)

再任

● 所有する当社株式の数
27,000株

● 取締役会出席状況
12回／12回

● 略歴および地位

1975年 4 月 当社入社
2005年 6 月 当社取締役
2007年 6 月 当社取締役常務執行役員
2011年 6 月 当社代表取締役社長 CEO兼
COO 執行役員社長 (現在)

● 担 当

経営統括室長

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)代表取締役会長
朝日放送グループホールディングス(株)社外取締役
(監査等委員)

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

加藤好文氏は、2005年 6 月に取締役に就任以降、現在は代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長として当社経営統括室長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いし まる まさ ひろ
石 丸 昌 宏

(1962年 2 月28日生)

再任

● 所有する当社株式の数
7,410株

● 取締役会出席状況
12回／12回

● 略歴および地位

1985年 4 月 当社入社
2013年 6 月 当社執行役員
2017年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現在)

● 担 当

経営統括室副室長 (経営戦略担当<全社戦略>・
事業推進担当<マーケティング・デザイン>・人事部担
当)、経営統括室人事部長

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)取締役

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

石丸昌宏氏は、2013年 6 月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員として当社経営統括室経営戦略担当<全社戦略>・事業推進担当<マーケティング・デザイン>・人事部に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

み うら たつ や
三 浦 達 也

(1957年3月11日生)

再任

- 所有する当社株式の数 11,100株
- 取締役会出席状況 12回／12回

● 略歴および地位

1980年 4 月 当社入社
 2009年 6 月 当社執行役員
 2013年 6 月 当社取締役常務執行役員
 2017年 6 月 当社取締役専務執行役員（現在）

● 担 当

BIOSTYLE推進室長、経営統括室副室長（経営戦略担当＜新規事業＞・事業推進担当＜沿線再耕＞）
 [不動産業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪建物(株)代表取締役社長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

三浦達也氏は、2009年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役専務執行役員（不動産業統括責任者）として当社グループの不動産業全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いな ち とし ひこ
稲 地 利 彦

(1958年12月17日生)

再任

- 所有する当社株式の数 5,031株
- 取締役会出席状況 12回／12回

● 略歴および地位

1982年 4 月 当社入社
 2013年 6 月 当社執行役員
 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員（現在）

● 担 当

経営統括室副室長（事業推進担当＜観光共創＞）、
 京都担当
 [レジャー・サービス業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

(株)ホテル京阪代表取締役会長
 京阪ホテルズ＆リゾーツ(株)代表取締役社長
 京阪ステイズ(株)代表取締役社長
 琵琶湖汽船(株)代表取締役会長
 大阪水上バス(株)代表取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

稲地利彦氏は、2013年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（レジャー・サービス業統括責任者）として当社グループのレジャー・サービス業全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

なか の みち お
中 野 道 夫

(1958年10月17日生)

再任

● 所有する当社株式の数
7,510株

● 取締役会出席状況
12回／12回

● 略歴および地位

1981年 4 月 当社入社
2013年 6 月 当社執行役員
2017年 6 月 当社取締役常務執行役員(現在)

● 担 当

経営統括室副室長
[運輸業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)代表取締役社長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

中野道夫氏は、2013年 6 月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（運輸業統括責任者）として当社グループの運輸業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

うえ の まさ や
上 野 正 哉

(1960年 1 月13日生)

再任

● 所有する当社株式の数
6,500株

● 取締役会出席状況
12回／12回

● 略歴および地位

1982年 4 月 当社入社
2013年 6 月 当社執行役員
2017年 6 月 当社取締役常務執行役員(現在)

● 担 当

京橋プロジェクト準備室長、経営統括室副室長、
BIOSTYLE推進室副室長
[流通業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

(株)京阪流通システムズ代表取締役会長
(株)京阪百貨店代表取締役会長
(株)ビオ・マーケット代表取締役社長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

上野正哉氏は、2013年 6 月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（流通業統括責任者）として当社グループの流通業全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

むら お かず とし
村 尾 和 俊

(1952年10月21日生)

新任

社外

独立役員

● 所有する当社株式の数 0

● 取締役会出席状況 —

● 略歴

1976年 4 月 日本電信電話公社入社
2009年 6 月 西日本電信電話(株)代表取締役
副社長
2012年 6 月 同社代表取締役社長
2018年 6 月 同社相談役（現在）

● 重要な兼職の状況

西日本電信電話(株)相談役

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験および卓越した識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

はし づめ しん や
橋 爪 紳 也

(1960年12月6日生)

新任

社外

独立役員

● 所有する当社株式の数 0

● 取締役会出席状況 —

● 略歴

2006年 4 月 大阪市立大学大学院文学研究科
教授 兼 都市研究プラザ教授
2008年 4 月 大阪府立大学産学官連携機構特
別教授 兼 観光産業戦略研究所
所長
2017年 4 月 同大学大学院経済学研究科教
授 兼 研究推進機構21世紀科学
研究センター観光産業戦略研究
所所長（現在）

● 重要な兼職の状況

大阪府立大学大学院経済学研究科教授 兼 研究
推進機構21世紀科学研究センター観光産業戦
略研究所所長

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由

都市計画および都市文化論の専門家としての豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 監査等委員でない取締役候補者と当社との間の特別の利害関係
稲地利彦氏は琵琶湖汽船㈱の代表取締役であり、当社は、同社との間で土地建物の賃貸および金銭の貸付などの取引関係があります。
2. 村尾和俊、橋爪紳也の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、村尾和俊、橋爪紳也の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1)村尾和俊氏
社外取締役候補者との責任限定契約
同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
- (2)橋爪紳也氏
社外取締役候補者との責任限定契約
同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 橋爪紳也氏は、本総会までに、同氏の所属する大阪府立大学の内規に基づく同大学の許可を得て就任する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員5名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 なが はま てつ お 長 濱 哲 郎	取締役 監査等委員 (常勤)
2	再任 なか たに まさ かず 中 谷 正 一	取締役 監査等委員 (常勤)
3	再任 うめ ざき ひさし 梅 崎 壽	社 外 独立役員 取締役 監査等委員
4	再任 た はら のぶ ゆき 田 原 信 之	社 外 独立役員 取締役 監査等委員
5	再任 くさ お こう いち 草 尾 光 一	社 外 独立役員 取締役 監査等委員

候補者番号

1

なが はま てつ お
長 濱 哲 郎

(1959年2月11日生)

再任

- 所有する当社株式の数
2,631株
- 取締役会出席状況
12回／12回
- 監査等委員会出席状況
15回／15回

● 略歴および地位

1982年4月 当社入社
2006年7月 当社部長（京阪タクシー(株)常務取締役）
2010年10月 当社経営統括室経理担当部長
2013年7月 当社経営統括室経理部長
2015年6月 当社監査役（常勤）
2017年6月 当社取締役監査等委員（常勤）
（現在）

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)監査役

● 監査等委員である取締役候補者とした理由

長濱哲郎氏は、2015年6月に常勤の監査役に、2017年6月には常勤の監査等委員である取締役に就任し現在に至るまで同職を務めるなど、当社の監査において豊富な経験と実績を有していることから監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

なか たに まさ かず
中 谷 正 一

(1958年7月2日生)

再任

- 所有する当社株式の数
1,800株
- 取締役会出席状況
12回／12回
- 監査等委員会出席状況
15回／15回

● 略歴および地位

1983年4月 当社入社
2007年7月 当社事業統括室部長
2012年7月 (株)京阪レストラン代表取締役社長
2015年7月 当社経営統括室総務部部長
2016年6月 当社監査役（常勤）
2017年6月 当社取締役監査等委員（常勤）
（現在）

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)監査役

● 監査等委員である取締役候補者とした理由

中谷正一氏は、2016年6月に常勤の監査役に、2017年6月には常勤の監査等委員である取締役に就任し現在に至るまで同職を務めるなど、当社の監査において豊富な経験と実績を有していることから監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

うめ
梅ざき
崎ひさし
壽

(1942年8月23日生)

再任

社外

独立役員

● 所有する当社株式の数 0

● 取締役会出席状況
11回／12回● 監査等委員会出席状況
14回／15回

● 略歴および地位

1966年4月 運輸省入省
 1999年7月 同省運輸事務次官
 2001年1月 国土交通省顧問
 2002年8月 帝都高速度交通営団副総裁
 2004年4月 東京地下鉄㈱代表取締役社長
 2011年6月 同社取締役相談役
 2013年6月 同社相談役
 2014年6月 当社監査役
 2017年6月 当社取締役監査等委員（現在）
 2017年6月 東京地下鉄㈱顧問（現在）

● 重要な兼職の状況

東京地下鉄㈱顧問

● 監査等委員である社外取締役候補者としての理由

運輸行政および企業経営に関する豊富な経験および卓越した識見を当社の監査等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

た
田はら
原のぶ
信ゆき
之

(1953年4月6日生)

再任

社外

独立役員

● 所有する当社株式の数 0

● 取締役会出席状況
12回／12回● 監査等委員会出席状況
15回／15回

● 略歴および地位

1980年9月 公認会計士（現在）
 1997年12月 センチュリー監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）代表社員
 2014年6月 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）代表社員退任
 2016年6月 当社監査役
 2017年6月 当社取締役監査等委員（現在）

● 監査等委員である社外取締役候補者としての理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由

公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の監査等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

くさ お こう いち
草 尾 光 一

(1960年3月7日生)

再任

社外

独立役員

● 所有する当社株式の数 0

● 取締役会出席状況

12回/12回

● 監査等委員会出席状況

15回/15回

● 略歴および地位

1990年4月 弁護士（現在）

2016年6月 当社監査役

2017年6月 当社取締役監査等委員（現在）

● 重要な兼職の状況

ダイトーケミックス㈱社外監査役

不二製油グループ本社㈱社外監査役

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由

弁護士としての企業法務に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の監査等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 梅崎 壽、田原信之、草尾光一の各氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、梅崎 壽、田原信之、草尾光一の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 社外取締役候補者に関する事項

(1)梅崎 壽氏

①当社の社外取締役に就任してからの年数
本総会終結の時をもって2年であります。

②社外取締役候補者との責任限定契約

当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。

(2)田原信之氏

①当社の社外取締役に就任してからの年数
本総会終結の時をもって2年であります。

②社外取締役候補者との責任限定契約

当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。

(3)草尾光一氏

①当社の社外取締役に就任してからの年数
本総会終結の時をもって2年であります。

②社外取締役候補者との責任限定契約

当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年6月20日開催の第95回定時株主総会においてご承認いただいた補欠の監査等委員である取締役選任議案に係る決議が効力を有する期間は、本総会開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

はた
秦

しゅう
周

へい
平

(1972年1月13日生)

新任

社外

独立役員

● 所有する当社株式の数 0

● 略歴

2001年10月 弁護士（現在）

● 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由

弁護士としての企業法務に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の監査等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 秦 周平氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 秦 周平氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、秦 周平氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者秦 周平氏に関する事項
社外取締役候補者との責任限定契約
同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、同氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告

2018年4月1日から2019年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、相次ぐ自然災害による影響を受けた面もありましたが、企業収益の改善に加え、雇用情勢の改善を背景にした個人消費の持ち直しにより、緩やかに回復いたしました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は3,261億5千9百万円（前期比38億8千2百万円、1.2%増）、営業利益は337億1千5百万円（前期比22億5千7百万円、7.2%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は321億8百万円（前期比24億7千8百万円、8.4%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は214億8千万円と、前期に比較して12億3千1百万円（5.4%）の減益となりました。

次に、事業別の状況についてご報告いたします。

運輸業

鉄軌道事業におきましては、京阪電気鉄道(株)において、9月15日、京阪線のダイヤを改定いたしました。全車両座席指定の「ライナー」列車を増発し、運転区間を拡大いたしましたほか、座席指定の特別車両「プレミアムカー」の運転本数および運転時間帯を拡大し、一層のサービス向上と旅客誘致に努めました。また、同社におきましては、12月15日、「いつも使いたい、一度は行ってみたい駅」をコンセプトとした、枚方市駅（2階中央口コンコースゾーン）のリニューアル工事が完成いたしました。

バス運送業におきましては、京阪バス(株)において、京阪沿線から京阪グループの重要な拠点である京都駅前への交通ネットワークを強化するため、本年4月1日より、七条駅と京都駅（ホテル「THE THOUSAND KYOTO」前）を結ぶ新たな路線である「京阪七条－京都ステーションループバス」の運行を開始したほか、関西国際空港リムジンバスのダイヤ改定を実施するなど、競争力の強化と利便性の向上を図りました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は939億2千6百万円（前期比16億6千4百万円、1.8%増）、営業利益は112億2千1百万円（前期比20億4千万円、22.2%増）となりました。

不動産業

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「ローズプレイス瀬田唐橋」「ローズプレイスくずは中之芝」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ザ・ファインタワー梅田豊崎」「北浜ミッドタワー」「ファインシティ千里津雲台」などのほか、首都圏におきましても積極的な事業展開に努め、「ファインシティ横浜江ヶ崎ルネ」「ファインシティ武蔵野富士見」「ファインシティ東松戸モール&レジデンス」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、更なる事業の拡大・強化を目指し、2月1日に「アリエッタホテル博多」（福岡市博多区、地上14階建）の土地建物を取得いたしました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は1,186億7百万円（前期比54億7千4百万円、4.8%増）、営業利益は174億6千8百万円（前期比21億5千1百万円、14.0%増）となりました。

流通業

百貨店業におきましては、5月17日、枚方市駅リニューアルの一環として、京阪百貨店ひらかた店2階フロアを全面改装し、「無印良品 京阪ひらかた」をオープンするなど、施設の魅力向上および収益力の強化を図りました。

ストア業におきましては、12月15日、同じく枚方市駅リニューアルの一環として、ミニスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどを集積した駅構内の商業ゾーン「ひらかた もより市」をオープンするなど、収益力の強化を図りました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は987億2千7百万円（前期比19億8千1百万円、2.0%減）、営業利益は29億2千3百万円（前期比7千8百万円、2.8%増）となりました。

レジャー・サービス業

ホテル業におきましては、1月29日、京都駅前に京阪グループのフラッグシップホテルとなる「THE THOUSAND KYOTO」を開業いたしましたほか、12月1日、「ホテル京阪京都八条口」を、12月14日、「ホテル京阪築地銀座グランデ」を、12月21日には「ホテル京阪東京四谷」を開業するなど、積極的な店舗展開をおこない収益力の強化に努めました。また、「琵琶湖ホテル」などにおいて、客室等のリニューアルを実施し、一層の施設の魅力向上および競争力の強化に努めました。

しかしながら、台風などの自然災害や「京都センチュリーホテル」リニューアル工事に伴う営業休止等の影響により、レジャー・サービス業全体の営業収益は306億2千1百万円（前期比6億7千7百万円、2.2%減）、営業利益は18億1千7百万円（前期比30億6千万円、62.7%減）となりました。

その他の事業

その他の事業全体の営業収益は18億4千3百万円（前期比1千8百万円、1.0%増）、営業損失は5千7百万円（前期は3千4百万円の営業利益）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、激変する将来の経営環境においても、当社グループが持続的な成長を続けるために、「価値創造」と「グローバル展開」に挑戦する、2050年を見据えた経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」を策定しております。

当社グループは、この経営ビジョンのもと、京阪沿線が、もっと多くの人から「住みたい、訪れたい沿線」として選ばれるよう、まちや観光の価値を創造し世界へ発信するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルを創造し世界に共感の輪を拡げ、沿線を基盤にアジア・ワイドで事業を展開することに挑戦いたします。

また、経営ビジョン実現に向け、2026年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことをめざすとともに、この長期経営戦略に基づく3カ年の具体的な取組みについて、中期経営計画（2018～2020年度）として策定しております。

長期経営戦略および中期経営計画の概略は、次のとおりであります。

1. 基本方針

主軸戦略として、「沿線再耕」「観光共創」「共感コンテンツ創造」の3つの取組みを進めます。また、経営ビジョンに向けた布石として、エリアポートフォリオの構築と次世代を見据えたイノベーションの推進にも取り組みます。中期経営計画の3カ年では「くらし・まち・ときめき創造」を掲げ、前中期経営計画で第一歩を踏み出した成長ステージで、お客さまのくらしや、京阪沿線のまちに、ときめくような新しい価値を創造することに挑戦してまいります。

2. 主軸戦略

(1) 「沿線再耕」 駅を拠点とする都市再生で美しい京阪沿線へ

駅を拠点として地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発を推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生し、沿線の居住・来訪者の拡大を図ります。「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を重点施策に掲げ、淀屋橋、京橋、中之島、天満橋といった大阪市内東西軸の拠点開発を推進いたします。また、枚方市や大阪東西軸に連なるエリアを中心に、駅と周辺部を地域特性に応じて再生し、都心部のまちづくりと相乗効果をめざします。

(2) 「観光共創」 地域と当社グループで観光を共創、グローバル交流を促進

成長する観光市場で、当社グループの総合力を発揮して地域と観光を共創し、京都を中心に魅力ある観光体験を提供・発信して、国内外からの来訪者増加を図ります。「京都を中心とした観光・インバウンド事業強化」を重点施策に掲げ、京都駅前・四条河原町・三条といった京都市内の拠点開発のほか、洛北～東山～伏見・宇治エリアを中心に観光ルート拡大に向けた取組みを推進いたします。あわせて比叡山・びわ湖から京都を経て大阪につながる「水の路」とも連動させながら、京都観光の魅力を高める観光ルートや観光コンテンツを創造してまいります。

(3) 「共感コンテンツ創造」 お客さまに共感いただける商品・サービス・事業を創造

お客さまのくらしの価値を高めると同時に、環境をはじめとする社会課題の解決にも寄与する商品・サービス・事業の創造に取り組み、共感され、選ばれる京阪グループをめざします。「^{ビオスタイル}BIOSTYLEー選ばれる京阪をめざしてー」を重点施策に掲げ、新たなライフスタイルとして提案する「BIOSTYLE」の発信拠点として、四条河原町に旗艦施設を開業し、順次コンテンツを展開し事業を拡大していきます。また、グループ各事業の商品・サービスにも「BIOSTYLE」を取り入れ、お客さまに共感いただける商品・サービスを展開してまいります。

3. 経営ビジョンに向けた布石

(1) エリアポートフォリオの構築

観光事業にとどまらず、京都での事業展開を重視し、当社グループの事業機会の拡大を図ります。また、主軸戦略を最優先に取り組みつつ、沿線で培ったノウハウを活用し、沿線外や海外成長市場への事業展開を進めることで、当社グループの事業エリアを拡大します。

(2) 次世代を見据えたイノベーションの推進

ICT技術の革新をはじめとする環境変化を見据え、商品・サービス・事業のイノベーションを進め、生産性が高く創造性豊かな企業グループへ進化することをめざします。

4. 各事業戦略

(1) 運輸業

将来予想される沿線人口や労働人口の減少に備え、新たな需要創造や交通ネットワーク強化による収益力の向上と事業の効率化による経営基盤の強化を図り、当社グループの礎である、安全・安心ブランドの価値をさらに高める役割を担います。

(2) 不動産業

短期回転型・長期保有型いずれの事業においても、開発メニューやコンテンツの多角化を進め、多様な不動産活用による収益機会の拡大を図ります。また、沿線内外や海外において当社グループ各事業の展開基盤となる不動産の調達・開発を進め、グループの成長ドライバーとしての役割を果たします。

(3) 流通業

消費者の価値観が変化する中、お客さまに共感いただけるライフスタイルを提案するため、新業態の開発や商品・サービス・店舗のバリューアップを推進します。あわせて、主軸戦略に寄与する商業コンテンツを供給することで、収益を拡大します。また、既存事業の体質強化を進め、利益率の改善を図ります。

(4) レジャー・サービス業

観光市場の成長を確実に取り込み、ホテル事業の収益拡大を進めます。また、当社グループ横断で取り組む観光商品のセールス・マーケティングの中心機能を担い、沿線エリアへの誘客や観光コンテンツの強化を図ります。

(3) 資金調達の状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度に(株)日本政策投資銀行から83億1千万円を借り入れたのをはじめ、金融機関から所要の借入をおこないました。

また、当社は、社債償還資金に充当するため、2018年7月18日、第30回無担保社債100億円（利率年0.740％）を発行するとともに、設備資金に充当するため、2019年1月24日、第31回無担保社債100億円（利率年0.455％）を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は3,343億4千6百万円となり、前期末に比較して179億4千6百万円増加いたしました。

(4) 設備投資の状況

事業区分	投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
運 輸 業	14,609	京阪線ATS（自動列車停止装置）更新工事など
不 動 産 業	26,080	アリエッタホテル博多土地建物取得など
流 通 業	1,428	フレスト松井山手店リニューアル工事など
レジャー・サービス業	3,364	THE THOUSAND KYOTO ^{ザ サウザンド キョウト} 建設工事など
そ の 他 の 事 業	9	
調 整 額	△1,860	
合 計	43,631	

（注）調整額は、各事業間の修正額および各事業区分に配分していない当社の設備投資額であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第94期 (2015年度)	第95期 (2016年度)	第96期 (2017年度)	第97期 (2018年度) (当連結会計年度)
営 業 収 益 (百万円)	300,188	302,917	322,276	326,159
運輸業	93,562	94,404	92,262	93,926
不動産業	89,033	94,014	113,132	118,607
流通業	98,875	98,493	100,709	98,727
レジャー・サービス業	31,813	30,801	31,298	30,621
その他の事業	1,755	1,792	1,824	1,843
調整額	△14,852	△16,588	△16,951	△17,567
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,385	22,636	22,712	21,480
1 株当たり当期純利益 (円)	39.95	42.20	211.87	200.40
総 資 産 (百万円)	670,333	679,631	698,786	731,750
純 資 産 (百万円)	191,790	203,455	223,559	238,695

- (注) 1. 事業別の営業収益は、各事業間の内部取引を相殺消去する前の数値を記載しております。
2. 当社は、2017年10月1日をもって、当社普通株式について5株を1株とする株式併合をおこないました。第96期の1株当たり当期純利益は、株式併合が期首におこなわれたものと仮定して算出した数値を記載しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号）等を第97期の期首から適用しております。これに伴い、第96期の総資産についても、当該会計基準等を遡って適用した数値を記載しております。

(6) 主要な事業内容および事業所 (2019年3月31日現在)

1. 運輸業

事業内容	主要な事業所または施設
鉄 軌 道 事 業	[京阪電気鉄道(株)] 営業キロ 91.1km、駅数 89駅、車両数 706両 (大阪府、京都府、滋賀県) [叡山電鉄(株)] 営業キロ 14.4km、駅数 17駅、車両数 23両 (京都府) [京福電気鉄道(株)] 営業キロ 12.3km、駅数 24駅、車両数 30両 (京都府)
バ ス 運 送 業	[京阪バス(株)] 車両数 619両 営業所 11ヵ所 (大阪府、京都府、滋賀県)
遊 園 地 業	[京阪電気鉄道(株)] ひらかたパーク (大阪府)

(注) 京阪電気鉄道(株)の営業キロおよび駅数のうち、中之島線 (営業キロ 3.0km、駅数 4 駅) は、中之島高速鉄道(株)が鉄道施設の保有主体となり、京阪電気鉄道(株)が第2種鉄道事業者として運行しております。

2. 不動産業

事業内容	主要な事業所または施設
不動産販売業	[京阪電鉄不動産(株)] 営業所 8 ヵ所 (大阪府、京都府、東京都、北海道) [(株)ゼロ・コーポレーション] 営業所 4 ヵ所 (大阪府、京都府)
不動産賃貸業	[当社] 京阪御堂筋ビル (大阪府) 、京阪淀ロジスティクスヤード (京都府) 、 久御山ショッピングタウン (京都府) 他 [京阪建物(株)] OMM (大阪府) [イースタン興業(株)] イースタンビル (東京都)

3. 流通業

事業内容	主要な事業所または施設
百貨店業	〔株〕京阪百貨店 京阪百貨店 京橋店、守口店、住道店、枚方店、くずは店（大阪府）
ストア業	〔株〕京阪ザ・ストア フレスト 5店舗（大阪府、京都府） アンスリー 38店舗（大阪府、京都府）
ショッピングモールの経営	〔株〕京阪流通システムズ 京阪シティモール、KiKi 京橋、京阪モール、KUZUHA MALL（大阪府）

4. レジャー・サービス業

事業内容	主要な事業所または施設
ホテル業	〔株〕ホテル京阪 ホテル京阪ユニバーサル・タワー 他11店舗（大阪府、京都府、東京都、北海道） 〔京阪ホテルズ&リゾーツ株〕 THE THOUSAND KYOTO、京都タワーホテル、京都センチュリーホテル、琵琶湖ホテル 他1店舗（京都府、滋賀県）
観光船業	〔大阪水上バス株〕 隻数 7隻（大阪府） 〔琵琶湖汽船株〕 隻数 7隻（滋賀県）

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)
運 輸 業	4,431 [1,169]
不 動 産 業	864 [1,213]
流 通 業	867 [3,250]
レジャー・サービス業	565 [722]
そ の 他 の 事 業	13 [35]
全 社 (共 通)	145 [21]
合 計	6,885 [6,410]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数の合計は、前期末に比し23名増加いたしました。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
運輸業	京阪電気鉄道(株)	100	100	鉄軌道事業
	叡山電鉄(株)	250	100	鉄道事業
	京福電気鉄道(株)	1,000	42.9	鉄軌道事業
	京阪バス(株)	100	100	バス運送業
不動産業	京阪電鉄不動産(株)	3,394	100	不動産販売業
	京阪建物(株)	100	100	不動産賃貸業
流通業	(株)京阪百貨店	1,500	100	百貨店業
	(株)京阪ザ・ストア	450	95.6 (100)	ストア業
	(株)京阪流通システムズ	100	100	ショッピングモールの経営
レジャー・サービス業	(株)ホテル京阪	1,600	97.0 (100)	ホテル業
	京阪ホテルズ&リゾート(株)	300	100	ホテル業

(注) () 内の数字は、当社の子会社の出資を含めた出資比率であります。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株) 日本政策投資銀行	54,917
三井住友信託銀行(株)	25,443
(株) 三井住友銀行	15,681
(株) 三菱UFJ銀行	11,558
(株) 京都銀行	10,164

(注) 上記には、シンジケートローンによる借入金(総額79,046百万円)を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 319,177,200株

(2) 発行済株式の総数 113,182,703株

(注) 自己株式5,994,904株を含んでおります。

(3) 株主数 42,851名

(注) 前期末に比し2,229名減少いたしました。

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,131	3.85
三井住友信託銀行(株)	3,000	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	2,701	2.52
(株) 三井住友銀行	2,000	1.87
日本生命保険相互会社	1,891	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	1,654	1.54
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	1,526	1.42
(株) 三菱UFJ銀行	1,363	1.27
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	1,274	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	1,102	1.03

(注) 1. 当社は、自己株式を5,994,904株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO (執行役員社長)	加 藤 好 文	経営統括室長	京阪電気鉄道(株)代表取締役会長 朝日放送グループホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (専務執行役員)	三 浦 達 也	BIOSSTYLE推進室長、経営 統括室副室長 (経営戦略担 当<新規事業>・事業推進 担当<沿線再耕>) [不動産業統括責任者]	京阪建物(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	中 野 道 夫	経営統括室副室長 [運輸業統括責任者]	京阪電気鉄道(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	上 野 正 哉	京橋プロジェクト準備室 長、経営統括室副室長、 BIOSSTYLE推進室副室長 [流通業統括責任者]	(株)京阪流通システムズ代表取締役会長 (株)京阪百貨店代表取締役会長 (株)ビオ・マーケット代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	稲 地 利 彦	経営統括室副室長 (事業推 進担当<観光共創>)、 京都担当 [レジャー・サービス業統 括責任者]	(株)ホテル京阪代表取締役会長 京阪ホテルズ&リゾーツ(株)代表取締 役社長 京阪ステイズ(株)代表取締役社長 琵琶湖汽船(株)代表取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	石 丸 昌 宏	経営統括室副室長 (経営戦 略担当<全社戦略>・事業 推進担当<マーケティング ・デザイン>・人事部担 当)、経営統括室人事部長	京阪電気鉄道(株)取締役
取 締 役	佃 和 夫		三菱重工業(株)相談役 (株)三菱総合研究所社外取締役 (株)山口フィナンシャルグループ社外 取締役 (監査等委員) ファナック(株)社外取締役
取 締 役	北 修 爾		阪和興業(株)名誉会長
取 締 役 監査等委員(常勤)	長 濱 哲 郎		京阪電気鉄道(株)監査役
取 締 役 監査等委員(常勤)	中 谷 正 一		京阪電気鉄道(株)監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 監査等委員	梅 崎 壽		東京地下鉄(株)顧問
取締役 監査等委員	田 原 信 之		公認会計士
取締役 監査等委員	草 尾 光 一		弁護士 ダイトーケミックス(株)社外監査役 不二製油グループ本社(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役佃 和夫、北 修爾の各氏および取締役 監査等委員梅崎 壽、田原信之、草尾光一の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役佃 和夫、北 修爾の各氏および取締役 監査等委員梅崎 壽、田原信之、草尾光一の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役稲地利彦氏は、2019年4月1日、大阪水上バス(株)代表取締役会長に就任いたしました。
4. 取締役 監査等委員田原信之氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 監査等委員長濱哲郎、中谷正一の各氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るためであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の6名および次の7名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役 員	立 山 卓 司	[流通業副統括責任者]	(株)京阪レストラン代表取締役社長 (株)カフェ代表取締役会長
執 行 役 員	堀 野 和 久	経営統括室総務部担当、経営統括室総務部長	京阪電気鉄道(株)取締役
執 行 役 員	松 下 靖	経営統括室経営戦略担当 <広報・CSR>・経理部・IT推進部担当、経営統括室経営戦略担当部長<広報・CSR>	京阪電気鉄道(株)取締役
執 行 役 員	塩 山 等	[運輸業副統括責任者]	叡山電鉄(株)代表取締役社長
執 行 役 員	吉 村 洋 一	監査内部統制室長、経営統括室経営戦略担当部長 <全社戦略>	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役 員	道 本 能 久	京橋プロジェクト準備室 副室長 [不動産業副統括責任者]	京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長
執 行 役 員	工 藤 俊 也	経営統括室事業推進副担 当<観光共創> [レジャー・サービス業副 統括責任者]	(株)ホテル京阪代表取締役社長 京阪ホテルズ&リゾーツ(株)代表取締 役専務取締役

(2) 社外役員に関する事項

1. 当社と重要な兼職先との関係

当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。

2. 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査等委員でない 取 締 役	佃 和 夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。
	北 修 爾	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、主に企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。
監査等委員である 取 締 役	梅 崎 壽	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査等委員会15回のうち14回に出席し、主に運輸行政および企業経営の経験に基づき発言をおこなっております。
	田 原 信 之	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査等委員会15回すべてに出席し、主に会計的な見地から発言をおこなっております。
	草 尾 光 一	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査等委員会15回すべてに出席し、主に法的な見地から発言をおこなっております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役佃 和夫、北 修爾および取締役 監査等委員梅崎 壽、田原信之、草尾光一の各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

監査等委員でない取締役 8名 287百万円（うち社外取締役 2名 16百万円）

監査等委員である取締役 5名 68百万円（うち社外取締役 3名 25百万円）

（注）監査等委員でない取締役の報酬等の総額には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして割り当てた新株予約権の当事業年度における費用計上額19百万円を含んでおります。

(4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、内規の定めに従い、基本報酬および業績報酬（1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せにより決定される会社業績連動報酬と個人業績連動報酬より構成）ならびに株式報酬型ストック・オプションにより構成することとしております。なお、報酬の一部を役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当することとしております。監査等委員でない社外取締役の報酬は、内規の定めに従い、定額報酬としております。

また、報酬内容の決定に関する方針および各人別の報酬の額については、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」の答申を受け、取締役会が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、E Y 新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 報酬等の額

1. 会計監査人の報酬等の額

46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、前期における会計監査人の職務執行状況、当期の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、同意をおこなっております。

2. 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

115百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、第30回無担保社債および第31回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成ならびに子会社の会計全般に関する助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人の解任または不再任に関する議案の提出の要否を每期検討いたします。

~~~~~

(注) 本事業報告中、百万円単位以上の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は表示単位未満をいずれも切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            |
|---------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>180,080</b> |
| 現金及び預金        | 21,385         |
| 受取手形及び売掛金     | 31,189         |
| 有価証券          | 809            |
| 販売土地及び建物      | 112,710        |
| 商品            | 1,813          |
| その他           | 12,440         |
| 貸倒引当金         | △267           |
| <b>固定資産</b>   | <b>551,669</b> |
| 有形固定資産        | 473,522        |
| 建物及び構築物       | 207,375        |
| 機械装置及び運搬具     | 17,686         |
| 土地            | 218,789        |
| 建設仮勘定         | 19,272         |
| その他           | 10,397         |
| 無形固定資産        | 9,210          |
| 投資その他の資産      | 68,937         |
| 投資有価証券        | 45,362         |
| 長期貸付金         | 539            |
| 繰延税金資産        | 9,904          |
| 退職給付に係る資産     | 1,072          |
| その他           | 12,331         |
| 貸倒引当金         | △272           |
| <b>資産合計</b>   | <b>731,750</b> |

| 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>178,310</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 11,544         |
| 短期借入金              | 96,076         |
| 1年内償還予定の社債         | 10,045         |
| 未払法人税等             | 5,505          |
| 前受金                | 8,439          |
| 賞与引当金              | 2,867          |
| 商品券等引換損失引当金        | 634            |
| その他                | 43,196         |
| <b>固定負債</b>        | <b>314,744</b> |
| 社債                 | 90,059         |
| 長期借入金              | 138,164        |
| 長期未払金              | 442            |
| 繰延税金負債             | 9,110          |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 33,047         |
| 役員退職慰労引当金          | 297            |
| 退職給付に係る負債          | 18,360         |
| その他                | 25,262         |
| <b>負債合計</b>        | <b>493,055</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>193,189</b> |
| 資本金                | 51,466         |
| 資本剰余金              | 28,789         |
| 利益剰余金              | 134,559        |
| 自己株式               | △21,626        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>41,946</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 8,191          |
| 土地再評価差額金           | 36,373         |
| 為替換算調整勘定           | △20            |
| 退職給付に係る調整累計額       | △2,597         |
| <b>新株予約権</b>       | <b>75</b>      |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>3,484</b>   |
| <b>純資産合計</b>       | <b>238,695</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>731,750</b> |

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額     |                |
|------------------------|---------|----------------|
| <b>営業収益</b>            |         | <b>326,159</b> |
| <b>営業費</b>             |         |                |
| 運輸業等営業費及び売上原価          | 249,885 |                |
| 販売費及び一般管理費             | 42,558  | 292,443        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>33,715</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |         |                |
| 受取利息                   | 56      |                |
| 受取配当金                  | 880     |                |
| 雑収入                    | 1,079   | 2,016          |
| <b>営業外費用</b>           |         |                |
| 支払利息                   | 2,401   |                |
| 持分法による投資損失             | 85      |                |
| 雑支出                    | 1,136   | 3,623          |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>32,108</b>  |
| <b>特別利益</b>            |         |                |
| 投資有価証券売却益              | 1,922   |                |
| 補助金                    | 1,366   |                |
| 固定資産売却益                | 324     |                |
| 工事負担金等受入額              | 318     |                |
| その他                    | 380     | 4,312          |
| <b>特別損失</b>            |         |                |
| 減損損失                   | 1,333   |                |
| 固定資産除却損                | 1,194   |                |
| 災害による損失                | 936     |                |
| 固定資産圧縮損                | 862     |                |
| その他                    | 45      | 4,372          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>32,048</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 11,322  |                |
| 法人税等調整額                | △1,160  | 10,162         |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>21,886</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 405            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>21,480</b>  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            |
|---------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>47,027</b>  |
| 現金及び預金        | 7,555          |
| 未収入金          | 2,637          |
| 未収収益          | 45             |
| 未収消費税等        | 1,281          |
| 短期貸付金         | 35,915         |
| 有価証券          | 509            |
| 貯蔵品           | 49             |
| 前払費用          | 580            |
| その他           | 202            |
| 貸倒引当金         | △1,750         |
| <b>固定資産</b>   | <b>484,323</b> |
| 有形固定資産        | 210,372        |
| 建物            | 75,035         |
| 構築物           | 1,513          |
| 機械及び装置        | 88             |
| 車両運搬具         | 8              |
| 工具、器具及び備品     | 152            |
| 土地            | 116,264        |
| リース資産         | 584            |
| 建設仮勘定         | 16,724         |
| 無形固定資産        | 1,603          |
| 借地権           | 568            |
| ソフトウェア        | 513            |
| 公共施設利用権       | 452            |
| その他           | 68             |
| 投資その他の資産      | 272,347        |
| 投資有価証券        | 30,243         |
| 関係会社株式        | 102,616        |
| 長期貸付金         | 138,511        |
| 前払年金費用        | 166            |
| その他           | 2,856          |
| 貸倒引当金         | △2,046         |
| <b>資産合計</b>   | <b>531,351</b> |

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>136,761</b> |
| 短期借入金           | 123,550        |
| 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| リース債務           | 75             |
| 未払金             | 1,679          |
| 未払費用            | 778            |
| 未払法人税等          | 368            |
| 預り金             | 227            |
| 前受収益            | 68             |
| 賞与引当金           | 13             |
| <b>固定負債</b>     | <b>251,433</b> |
| 社債              | 90,039         |
| 長期借入金           | 129,559        |
| リース債務           | 548            |
| 長期未払金           | 36             |
| 繰延税金負債          | 2,077          |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 14,531         |
| 退職給付引当金         | 495            |
| 資産除去債務          | 1,285          |
| 長期預り敷金保証金       | 12,854         |
| その他             | 5              |
| <b>負債合計</b>     | <b>388,195</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>120,910</b> |
| 資本金             | 51,466         |
| 資本剰余金           | 28,819         |
| 資本準備金           | 12,868         |
| その他資本剰余金        | 15,951         |
| 利益剰余金           | 62,250         |
| その他利益剰余金        | 62,250         |
| 繰越利益剰余金         | 62,250         |
| 自己株式            | △21,626        |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>22,170</b>  |
| その他有価証券評価差額金    | 7,871          |
| 土地再評価差額金        | 14,299         |
| <b>新株予約権</b>    | <b>75</b>      |
| <b>純資産合計</b>    | <b>143,156</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>531,351</b> |

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |               |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |        |               |
| 関係会社受取配当金       | 8,198  |               |
| 関係会社受入手数料       | 5,226  |               |
| 土地建物賃貸収入        | 17,039 | 30,464        |
| <b>営業費</b>      |        |               |
| 一般管理費           | 14,297 | 14,297        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>16,167</b> |
| <b>営業外収益</b>    |        |               |
| 受取利息及び配当金       | 2,454  |               |
| その他             | 791    | 3,245         |
| <b>営業外費用</b>    |        |               |
| 支払利息            | 2,386  |               |
| その他             | 286    | 2,672         |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>16,740</b> |
| <b>特別利益</b>     |        |               |
| 投資有価証券売却益       | 1,922  |               |
| 災害に伴う受取保険金      | 78     | 2,000         |
| <b>特別損失</b>     |        |               |
| 減損損失            | 1,264  |               |
| 災害による損失         | 330    |               |
| 固定資産除却損         | 199    |               |
| 固定資産圧縮損         | 182    |               |
| 投資有価証券評価損       | 22     |               |
| 投資有価証券売却損       | 6      | 2,004         |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>16,736</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,750  |               |
| 法人税等調整額         | △315   | 2,434         |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>14,301</b> |



### 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

京阪ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京阪ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

京阪ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京阪ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、重要な会議に出席するとともに会社の諸規程の整備及び実施状況の調査を行い、取締役並びに使用人及び内部監査部門等と意思疎通を図り、適宜その職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類その他重要な書類を閲覧、審査し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役等から事業の報告を受けるほか、子会社に赴いて業務の執行状況及び財産の管理状況を調査しました。
- ②事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されているその取組み内容は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

京阪ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 長 濱 哲 郎 ㊞

監査等委員（常勤） 中 谷 正 一 ㊞

監 査 等 委 員 梅 崎 壽 ㊞

監 査 等 委 員 田 原 信 之 ㊞

監 査 等 委 員 草 尾 光 一 ㊞

(注) 監査等委員梅崎壽、田原信之及び草尾光一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ      モ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 第97回 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール  
大阪市北区中之島5丁目3番51号



## 交通

- **京阪中之島線**  
中之島（大阪国際会議場）駅  
（②番出口）すぐ
- **JR東西線**  
新福島駅（②番出口）から  
徒歩約12分
- **JR大阪環状線**  
福島駅から徒歩約15分
- **阪神本線**  
福島駅（③番出口）から  
徒歩約12分
- **大阪シティバス** 堂島大橋



※堂島大橋の改良工事実施に伴い、車やバイクでの通行はできなくなっております。

## お願い

- 会場には午前9時からご入場いただけます。  
開会間際は受付が混雑いたしますので、  
お早めにお越し下さい。
- お車でのご来場はご遠慮願います。



**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。